

復興特別法人税の申告のポイント

東日本大震災の復興財源を確保するための復興特別法人税制度が創設され、平成24年4月1日から施行されています。3月末決算の会社にとっては今年度（平成25年3月期）が適用初年度となりますので、申告実務のポイントについて確認していきます。

ひかり税理士法人
税理士 則貞 幸太

● 復興特別法人税の概要

基準法人税額に10%を乗じた金額を復興特別法人税額とし、通常の法人税の申告書とは別に、復興特別法人税申告書を事業年度終了の日の翌日から2か月以内（申告期限の延長制度あり）に提出します。

なお、平成25年1月1日以後に受け取る利子や配当については復興特別所得税（所得税額×2.1%）が源泉徴収されていますが、これは通常の法人税額からは控除できず、復興特別法人税額から控除（控除しきれない場合は還付）します。

復興特別法人税額 =

基準法人税額（※1） × 10% - 税額控除（※2）

（※1） 法人税申告書別表一（一）の「2」欄 - 「3」欄 + 「5」欄

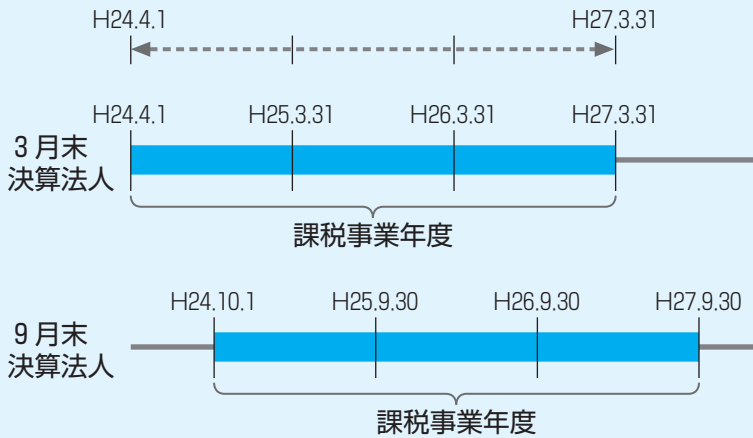
（※2） 外国税額控除および復興特別所得税額の控除

Point

赤字法人で申告不要であってもゼロ申告をすることで、後日の税務調査等により復興特別法人税が課された場合でも無申告加算税を避けることができます。

● 課税事業年度

原則として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度となります。



Point

1月または2月決算の会社が、復興特別所得税を源泉徴収されている場合には、平成25年1月期または2月期については、復興特別所得税の還付を受けるために、復興特別法人税申告書を提出することができます。

具体例 復興特別法人税額から復興特別所得税額を控除する手順

名称／銘柄	受取日／効力発生日	利子／配当の額	源泉徴収税額等
A 預金	H25.3.25	3,567円	546円
B 株式	H25.3.20	15,000円	1,072円

復興特別所得税額の計算

➡ $546円 \times \frac{2.1}{102.1} \div 11.23円 \rightarrow 11円(※)$

➡ $1,072円 \times \frac{2.1}{102.1} \div 22.04円 \rightarrow 22円(※)$

（※）1円未満の端数は、50銭以下を切り捨て、50銭超を切り上げます。

復興特別所得税額の控除に関する明細書（別表二）

区 分	収 入 金 額	①について課される復興特別所得税額	②のうち控除を受ける復興特別所得税額
1 預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配	3,567	11	11
2 公社債の利子等			
3 剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配（みなし配当等を除く。）	15,000	22	22
4 集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配			
5 その他			
6 計	18,567	33	33

公社債の利子等、剰余金の配当、利益の配当及び剰余金の分配又は集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配に係る控除を受ける復興特別所得税額の計算

個 別 に よ る	銘 柄	収 入 金 額	復興特別所得税額	利子配当等の計算期間	(9)のうち元本の所有期間	所有期間割合(10)（年末調整後）	控除を受ける復興特別所得税額(8)×(11)
法 人	B株式	15,000	22	12	12	1.000	22

各課税事業年度の復興特別法人税に関する申告書（別表一）

課税標準法人税額(11)又は(10)	1	1,000,000	この申告が修正申告である場合	6	復興特別法人税額	11	0	0	0
復興特別法人税額(1)×10%	2	100,000	この申告が修正申告である場合	7	控除税額	12			
控除税額(16)+(18)	3	33	この申告が修正申告である場合	8	復興特別法人税額	13			
非引この申告により納付された復興特別法人税額(2)-(3)	4	99,900	この申告が修正申告である場合	9	還付金額	14			
この申告による還付金額(20)	5	0	この申告が修正申告である場合	10	還付金額	15	0	0	0

課税標準法人税額等の計算

法人税額(11)又は(10)	11	1,000,000	外国税額の控除額(12)又は(13)	16	0	0	0	0	0
復興特別法人税額(1)×10%	12	100,000	復興特別法人税額(1)×10%	17	33	33	33	33	33
控除税額(16)+(18)	13	33	復興特別法人税額(1)×10%	18	33	33	33	33	33
非引この申告により納付された復興特別法人税額(2)-(3)	14	99,900	復興特別法人税額(1)×10%	19	33	33	33	33	33
この申告による還付金額(20)	15	0	復興特別法人税額(1)×10%	20	0	0	0	0	0

Point

復興特別法人税額から復興特別所得税額を控除することができますが、所得税額控除と同じく、税額控除方式に代えて損金算入方式を適用することもできます。